

議員と話す出前トーク報告書

開催日時	令和7年5月16日(金) 9時30分 ~ 11時10分	
相手方	松阪子どもNPOセンター	
開催場所	// 松阪市春日町2丁目1	
出席議員	広報広聴委員 松岡 恒雄	
	① 海住 恒幸 ② 奥出 かよ子 ③ _____	
	④ _____ ⑤ _____ ⑥ _____	
	司会進行者	松岡 恒雄
報告者	//	
記録者	//	
参加人数	5名	
意見・要望等 主な質疑応答	別紙のとおり。	
報告者の所感	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 中島 清晴 様

令和 7 年 5 月 22 日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

報告者 松岡 恒雄 _____

意見交換

【テーマ 子ども支援について
子育て支援】

【事前質問項目】

○活動から見える現状として

- ・ 保育園の待機…緊急の事態に預かってもらえないところがない
- ・ 学童保育…1年生でも学童に入れない子どもがいる
- ・ タブレットの持ち帰り…重くて背負えない、学校に行くのが嫌
- ・ 中学生のクラブ活動は今後どうなるのか

○子育て支援事業について

- ・ 超延長保育は機能しているのか…利用しにくい
- ・ 三世代同居・近居支援…声高に言われるが、これって子育て支援なのか？

○子どもの声を聴くということについて

- ・ 子どもの声を聴いているか？
- ・ 子どもが話したい時に話したいことを聴いているか
- ・ スクールカウンセラーの役割についてアドボケイトについて

○子どもの権利条約を学ぶ機会はあるか

- ・ 自分たちに（自分にも他人にも）権利が当たり前にあることを、知るしくみはあるか

【課題・問題点】

【解決案】

【意見等】

【主な質疑応答・意見等】

問 昨年度、保育園に入れたいから預かって欲しいという依頼が2件。ファミリーサポートセンターで長時間預かるのはリスクがある。公共で緊急で預かることはができないのか。

答 担当課と温度差がある。受け皿がなければ仕事を辞めなくてはならず、フ

ファミリーサポートさんだけで維持をしていくのは無理があり、担当課と議論し形にどうしたらできるか考えていきたい。

問 学童保育について、1年生で学童に入れない子がいる。1年生を預けられない仕組みはどうなっているのか、受け皿はないのか。

答 事例をたくさん積み上げることで全体像、何が問題か見えてくる。1年生の現状を調べ、執行部に確認したい。

問 ランドセルだけでも重い。タブレットはぶ厚くて重くて嫌だ…と。雨の日は傘をさしているので危ない。自由選択し、置きたい子は学校に置かせてほしい。

答 担当委員会（文教経済）で議論できるのであれば、やったらいと思う。課題をいただいたので、議論して形にしていきたい。広報広聴委員会でまとめ、委員会（文教経済）に送致し、議論していきたい。

問 中学生のクラブ活動の今後の方向性について、今後の松阪市はどのように進んでいくのか。

答 松阪市部活動ガイドラインが、今年2月教育委員会から発信。中学校の部活動の指針を踏襲し「松阪地域クラブ活動」を作って、県の方針を取り込みながら、ガイドラインを作って活動していく形になる。

問 クラブも1つの学びであり、学校のクラブだから続けられた子ができなくなる、その子の権利を奪うのではないか。システムが変わっても、その辺りはクリアできるのか。

答 昔のクラブ活動について、ノスタルジーをもってる世代にとっては、ちょっと違うんじゃないかと思う。

問 子どもたちの楽しみにしている部活動を奪ってしまったら、どうなるのか。学びの場を奪ってしまっているのではないか。

答 きちんと研究しなくてはならない。

意見 子どもたちの居場所が、もしかしたら1つなくなるかもしれない。それはすごい問題。

意見 実態把握と様々な角度で話し合いが必要。必要性を訴え委員会にも伝え、フィードバックできればと思う。先生にかかっている負担が大きすぎる。「クラブ」というものは一体何なのか、見直す機会が必要である。

問 超延長保育は春日保育園に送っていく。夜の移動はどうなのか。園から園の移動が課題であり、春日保育園で超延長保育の枠を作ってほしい。

答 松阪市も保育士が不足している。潜在保育士はいるけれど、なかなか戻って頂けない。広報広聴委員会で委員会（環境福祉）送致も確認したい。

意見 春日は人気の園で入りにくい。9時まで預けたい人の枠をあらかじめ作って、安心して過ごすことができる仕組みを作って頂きたい。

問 三世同居・近居支援は他県出身の夫婦にとっては全く関係がない。子育て支援なのか？

答 国が主導で行っている。家族間子育て間に対するそういう考え方が反映した施策であるように思う。議案に対して賛成している立場からは現状をしっかりと調べる必要がある。決算の際、確認したい。

問 学校現場・保育現場において、子どもの声をどういうふうに聞いているのか。各学校や地域にアドボケイトを設置したい。スクールカウンセラーは機能されているのか。

答 学校のスクールカウンセラーの延べ相談件数は令和5年度から6年度までに149件増えている。民生委員児童委員・地域として福祉まるごと相談室をアウトリーチ型で進めている。

問 学べる仕組みが必要で、知ることが大事。一人一人が大切な存在ということとを学ぶ必要があり、「子どもの権利条約」を学んでもらいたいが機会はあるか。

答 議会が議論することが大事である。知る機会を作るということで「請願」という手段を推奨する。論点を共有するためにやって頂いてもいいかなと思う。条例制定は極めて重要。努力義務になっている。条例制定を進めるきっかけを作っていただくと、議会としては、動きやすいかもしれない。制定に向けて声をあげていきたい。

○小1のクラスが35人いるのはなぜ？…三重県小1の30人学級は機能していない…➡意見交換ができませんでした。

【資料の引用箇所】

○部活動ガイドライン・まつさか地域クラブ活動➡まつさか地域クラブ活動は、市が新たにコミュニティ・スクール等を活用して運営団体・実施主体を立ち上げる場合の「まつさかクラブ活動」と、民間クラブ活動が加入してくる場合の「まつさかみんかんクラブ活動」（略して「まつみんクラブ活動」）に区分する。

○部活動ガイドライン・文化➡市は、クラブ員にとってふさわしい文化芸術等に親しむ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者の確保に努める。また、指導者に対し、関係団体等の指導手引を活用させるとともに、県教育委員会や関係団体等が開催する指導者向けの研修会への参加を促す。

○部活動ガイドライン・現状と課題と対応➡成長著しい時期や体の発育発達が不安定な時期に、過度な活動（休養日を設けない・長時間の練習等）や効果的でない活動は、生徒の心身に大きな負担を与えると同時に、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪ってしまいかねない。過度な活動が続くことで、対象への興味・関心を失い、ドロップアウト（離脱）やバーンアウト（燃え尽き症候群）に陥らせることもある。

○アドボケート➡権利を代弁・擁護し、権利実現を支援する機能。

報告者所感

○「子ども支援と子育て支援」について、様々なお声を頂戴した。頂いた課題を執行部、担当課にも確認するとともに、広報広聴委員会でまとめ、各担当委員会に分担し、各委員会でも政策に繋げられる議論をして頂きたいと思う。

今回からスタートした「議員と話す出前トーク」。市政の課題や皆さんの思いをたくさんお聴きすることができた。議会から地域へ赴き、地域のお声を直接聴かせて頂く事の重要性を強く感じた。
